

国立中央図書館の現況と今後の課題

オ・ヘヨン / 国立中央図書館 国家書誌課長

I はじめに

韓国の国立中央図書館は「図書館法」に基づいて国家代表図書館としての本来の役割と機能を忠実に遂行するため多様な活動を推し進めています。

国立中央図書館は 2009 年 5 月に国立デジタル図書館を開館し、2010 年に臨時組織として構成した国家書誌情報センター推進団を 2012 年 4 月に国家書誌課として設置しました。2012 年 9 月には国立障害者図書館を設置する予定で、韓国の行政複合都市移転計画とともに進められてきた国立世宗(セジョン)図書館の設立も 2013 年の開館を目標としています。国立中央図書館は、こうした組織改編・拡張を通じてデジタル情報時代に足並みを揃え、いつでもどこでも誰でもが図書館サービスの提供を受けられる環境を用意すべく努力しています。最近では『国立中央図書館ビジョン 2010』および『図書館発展総合計画 2009～2013』に基づいて 2020 年まで、変化する環境に伴う具体的で実践的な発展戦略の策定を計画しています。

今回の報告では、1) 国家文献の網羅的収集と体系的な構築活動、2) 障害者のための図書館サービスの活性化と国立障害者図書館の設置、3) 国内外交流協力の活性化推進 4) 国立世宗図書館設立の推進などを中心に、現状と今後の課題について簡略に申し上げたいと思います。

II 主な推進成果

1. 国家文献の網羅的収集と体系的な構築活動

1.1 国家文献の網羅的収集

国立中央図書館は国家文献収集の一貫性の維持と国家文献の体系的な保存管理のため

2010年12月に「国立中央図書館蔵書開発政策」を策定し、2011年「蔵書開発政策」に基づき資料の類型別・媒体別・主題別の細やかな収集指針を設けました。2012年6月には「資料収集システム改善タスクフォース」を構成し、ISBN および CIP と連携して納本／未納本資料を体系的に管理できるようにしました。また、灰色文献など、入手し難い資料の収集のために収集チームの人員を補強するなど、国家文献の網羅的な収集のための活動を積極的に進めています。

特に、2010年からは資料受贈事業で『本タモア（「皆収集」の意。以下、同）』事業を積極的に推し進めています。個人・機関などの所蔵家から資料の寄贈を受け、国立中央図書館の未所蔵資料は国立中央図書館の蔵書として登録し、既に所蔵している資料は必要な他所に再寄贈するとの趣旨で始まったこの事業は一種の読書振興キャンペーンでもあります。

これを通じて2011年には108,835冊の寄贈を受けました。このうちの17,447冊は国立中央図書館の蔵書として登録し、残りは併設図書館、「小さな図書館」、刑務所図書館などに再寄贈しました。2012年4月には国立中央図書館をはじめとして204の公共図書館で『本タモア』行事を進め、社会的な反響を得ることができました。

1.2 オンライン資料の収集

2009年9月に改正された「図書館法」により、2010年から公開用オンライン資料だけでなく販売用オンライン資料に対しても本格的な収集を開始しました。公開用オンライン資料はウェブサイトとウェブサイト内の公開資料室の研究報告書、刊行物、政策資料、統計資料などで、地域的な祭事、国会議員選挙、世宗市など、社会文化的な課題となる資料を中心に収集し、2011年度末で718,399件を収集しました。販売用オンライン資料は保存価値などを考慮して電子ブック、電子ジャーナル、動画資料などを収集しています。販売用オンライン資料は2011年度末までに100万件以上を収集し、47億ウォンの費用がかかりました。

1.3 国家文献の体系的構築

国立中央図書館は2010年2月に全国書誌作成のための国家書誌情報センター推進団を臨時組織として設置し、2004年から2009年までの5年間、外注で進めてきた資料の整理事業を直接遂行に切り替えました。国家書誌情報センター推進団は全国書誌の高品質化および書誌標準化のため、2010年10月から韓人名典拠データの構築を試行し、職員による分類、目録、典拠などの書誌統整(UBC: Universal Bibliographic Control)別に研究タスクフォースを構成し、KORMARC統合書誌用改正(案)に対する検討意見の提出および分野別マニュアルを再整備するなど、高品質の全国書誌作成および書誌標準化を進めてきました。

2012年4月には組織改編を通じて国家書誌情報センター推進団を国家書誌課として正規組織化し、全国書誌作成機関としての役割と機能を遂行するようになりました。2012年5月には韓国人名典拠データのモデル構築を通じて導き出された技術指針要素をもって「国立中央図書館典拠データ技術指針：個人名（案）」を策定し、以後、すべての資料に対して韓国人名典拠データを構築しています。

これに併せ、国立中央図書館は将来における国内目録環境の変化を主導するという機能と役割を遂行するため FRBR、FRAD、RDA (Resource Description Access)、ダブリンコア、MODS など、国際目録規則の変化を鋭意注視し、学界および国内の主な機関との相互協力方を模索するなどの努力を傾けています。

2. 障害者のための図書館サービス活性化と国立障害者図書館の設置

2.1 障害者のための図書館サービス活性化

2007年5月に設置した国立障害者図書館支援センターが2012年2月の「図書館法」改正により、今年8月18日から国立障害者図書館に拡大改編されました。これまで国立障害者図書館支援センターが障害者向け図書館サービスのために支援してきた事業は、代替資料の製作および普及、「障害者情報ヌリト」（「享受する場」の意。以下、同）の開室、障害者情報ポータルと「音訳本を分かち合う場」の運営、国内外障害者図書館や関連機関との交流協力などです。特に、2009年4月に開室した障害者情報ヌリトは、障害者のための試行的な読書環境施設ですが、ここには公共図書館および学校、障害者関連機関などから495人が訪問しました。その方々に運営についてご意見を伺い、それによって障害者資料室を設置し、図書館でより簡単に障害者サービスを受けられるようにしました。このサービスはこれまで1万4千人以上が利用しています。2003年から取り組んできた代替資料の製作は2011年末で10,710種が完了し、障害者情報ポータルを通じ、ウェブ基盤によるサービスを提供しています。また、40カ所以上の障害者図書館などと協力して障害者代替資料の総合目録21万件を構築しサービスしています。

2011年7月からは知識経済部（郵政事業本部）と了解覚書（Memorandum of Understanding）を締結し、障害者対象の無料郵便サービスである「チェンナレ（「本の翼」の意。以下、同）」サービスを開始、43万人以上の障害者の方々がわざわざ訪問せずとも自宅にいながら、全国800カ所以上の公共図書館と障害者図書館、福祉館で館外への貸出しが可能な図書館の資料を郵便局の宅配を通じて無償で利用できるようになりました。同時に、デジタルファイル著作権寄贈制度である『音訳本を分かち合う場』を2010年から運営し、314種の資料の寄贈を受けてデジタル音訳図書（DAISY）等に変換し、ウェブ基盤を通じてサービスしています。

一方 2010 年 1 月には韓国 DAISY コンソーシアムの構成および国際 DAISY コンソーシアムに会員加入をし、毎年開催される国際 DAISY コンソーシアム総会および理事会に参加しています。この会議では、他の会員機関とともに障害者代替資料の標準フォーマット開発に参加し、国家間での資料共有方案などについて相互協力の関係にある国内外の図書館および障害者団体などと協力し、図書館での障害者サービス活性化を主導することにより障害者向け図書館サービスを発展させつつあります。

2.2 国立障害者図書館の設立

2007 年の国立障害者図書館支援センターの発足以後、障害者向け図書館サービスは次第に改善されてきました。しかし改善の努力にもかかわらず、人材・予算などの限界により、実質的な障害者向け図書館サービスにおける障害者団体などの体感温度は多少低目でありました。政府は、障害者の図書館サービスを画期的に改善するため今年 2 月に「図書館法」を一部改正し、8 月 18 日、障害者たちの長い間の念願であった「国立障害者図書館」を国立中央図書館の別館として設立しました。これに伴い、「国立障害者図書館支援センター」は 5 年 3 カ月の旅程に終止符を打ちました。

今年 7 月に新しく発足した国立障害者図書館は、国家次元の障害者サービス政策の策定、管理、障害者用資料の収集、製作、配布、図書館資料の標準の制定、評価、検定、サービス基準および指針の制定、専門人材の教育訓練、情報サービスおよび特殊設備の研究開発並びに国内外の協力の窓口となるなど、わが国の障害者の図書館サービスを総括するコントロールタワーとしての役割の遂行を通じて、障害者の知識情報の格差の解消と情報へのアクセス向上に大きく貢献していくこととなります。

※国立障害者図書館の設置（2012.8.18）概要

- 位置：国立中央図書館内 2 階
- 組織：2 課（支援協力課、代替資料課）18 人（館長含む）
- ビジョン：図書館を通じた壁のない知識情報社会の実現
- 目標：国家代表の障害者図書館としての権威の確立
- 重点的な推進課題
 - －障害者代替資料の収集・製作
 - －障害者の図書館資料へのアクセシビリティおよびサービス環境の改善
 - －図書館障害者サービス政策および協力網の構築
 - －障害者の読書文化の増進および教育など

3. 国内外における交流協力の活性化を推進

3.1 国内交流への協力活動

3.1.1 国家資料総合目録 DB の構築運営 (www.nl.go.kr/kolisnet)

国立中央図書館は国立中央図書館および全国にある図書館のすべての資料を国家資料総合目録データベース（以下、「総合目録 DB」とする）として構築し、構築した総合目録 DB は国家資料共同目録システム（KOLIS-NET）を通じて 2001 年 6 月よりサービスに供しています。これにより、国民は利用したい資料の所在位置が検索を通じて簡単に確認できるようになりました。総合目録 DB の書誌データを各図書館の編目作業に活用することにより、国家レベルで人材と予算を削減する効果が得られ、これとともに目録の標準化体系を確立したことで全国書誌の質的向上が得られました。2008 年からは総合目録 DB を基盤に、582 の公共大学図書館とともに相互貸借サービスである『本の海』を運営しており、2011 年には 5,851 件の利用がありました。

総合目録 DB には 753 の公共図書館と 89 の行政官庁資料室が参加しており、年間 60 万件の目録データをアップロードして 2011 年までに書誌データ 740 万件、所蔵データ 3,060 万件を構築しました。

3.1.2 統合図書サービス構築(www.book.nl.go.kr)

統合図書サービスは、利用者が 1 枚の会員証のみで、この制度に参加している公共図書館のサービスを利用できるようにしたものです。これは、利用者が図書館利用および資料の貸出しを受けるため該当する図書館ごとにそれぞれ会員加入および会員証の発給を受けねばならないという不便さを解消するために 2010 年から進められました。

国立中央図書館と地域代表の図書館に会員情報と貸出情報を共有するセンターを構築し、各図書館情報システムとの連係を通じてサービスの運営をしています。

これをベースに、統合会員であれば誰でも、参加している公共図書館のどこでも図書の貸出しや返却、図書館サービスを受けられます。1 人当たり 20 冊、15 日まで貸出可能です。現在のところは仁川、大邱、釜山の 67 公共図書館で施行中ですが、次第に全国の公共図書館へ拡大していく計画です。

3.1.3 司書に聞いてみましょう(協力型オンライン知識情報サービス) (www.nl.go.kr/ask)

国民の知識情報の格差を解消するため、ウェブ上で公共図書館の司書と協力してレファレンスサービスを提供する「協力型オンライン知識情報サービス（CDRS: Collaborative Digital Reference Service）」を運営しています。現在 350 カ所の公共図書館と協力し、ホ

ホームページを通じて ①質疑応答サービス、②参考情報源、③読書情報を提供しています。また、国立中央図書館は公共図書館との円滑な協力のため、毎年の教育実施、サービス運営マニュアルおよび事例集の発行、ワークショップなどを開催しています。

3.2 国外交流協力活動

3.2.1 海外の主な図書館との交流協力

国立中央図書館は、1963年から海外の国立図書館と交流し始め、英国、ロシア、チェコ、フランスなど、世界16ヶ国17の国公立図書館と了解覚書を締結しています。また、99ヶ国297の図書館と資料の相互交換提供を通じて交流しています。

2007年からは海外の図書館に韓国資料室を設置して韓国の文化を紹介し、韓国学の研究活動への支援事業を進めています。2012年8月までに17ヶ国に17館を設置し、現在はメキシコのCOLMEX大学(EL COLEGIO DE MÉXICO)の図書館、英国のオックスフォード大学図書館において韓国資料室の設置を支援しています。

一方、司書のグローバルな業務能力向上のため、2011年には国立中央図書館の司書1人を米国のモートンソンセンター(Mortenson Center)に派遣して1ヶ月間の研修を実施しました。また、中国国家図書館とは2010年から隔年制で司書1人ずつを派遣して3ヶ月間の業務研修を行なっています。2010年、2012年(9月～12月予定)には国立中央図書館から中国国家図書館へ、2011年には中国国家図書館の司書を招請して業務研修を実施しました。

併せて、2006年から東南アジア、東欧地域の国・公立図書館、大学図書館に勤める司書を対象に毎年4人の司書を招請して6ヶ月間の図書館業務全般と韓国語および韓国文化を研修できるようにする『文化同伴者』事業を進めています。2011年現在までに20ヶ国から20人の司書が参加し、2012年にはカンボジア、ハンガリー、フィリピン、モンゴルから参加しています。

3.2.2 IFLA 国家図書館情報政策特別関心グループ (NILP SIG)

大韓民国政府の図書館政策機構の長であるキム・ポンヒ委員長(大統領所属・図書館情報政策委員会)は2010年のWLIC(世界図書館情報会議=IFLA世界大会)において世界各国の図書館情報政策をともに議論する必要性についてIFLA会長に提案しました。これに伴い、国立中央図書館は2011年8月18日プエルトリコのWLICで国家図書館情報政策特別関心グループ(NILP SIG)予備会議を開催し、IFLAの承認のもと2012～2013年までWLICでNILP SIGを開催することになりました。また、去る8月14日フィンランド、へ

ルシンキで NILP SIG を開催し、「図書館発展のための革新的な政策 (Innovative Policies for Library Development)」について参加者たちと意見交換の場を設けました。

4. 国立世宗図書館の設立推進 (www.nls.go.kr)

4.1 設立の概要

国立世宗図書館は大韓民国政府の行政庁が一部移転する世宗市に設立される、国立中央図書館の分館の一つです。この図書館は 2011 年に建設工事を始め、2013 年 6 月に竣工予定であり、2013 年の下半期の開館を目指しています。

世宗図書館の主要な機能は ①行政政策および科学技術分野の資料の収集と図書館サービス ②国立中央図書館の所蔵資料の分散保存および地域資料の収集保存 ③世宗市地域の住民のための図書館サービスおよび複合文化センターなどです。

※ 国立世宗図書館の開館 (2013 年下半期) 概要

○位置：世宗市御真洞山 114 一円

○規模：敷地 29,817 m²、建築延面積 21,077 m² (地下 2 階、地上 4 階)

○工期：2011.8～2013.6 月

○工事費：1,015 億ウォン (工事費 683、敷地費 179、通信装備費 96、設計費等 57)

○主要施設：閲覧室、研究教育センター、子供情報センター、業務施設および書庫など

4.2 世宗図書館の運営および図書館サービス計画

国立中央図書館は、世宗図書館の開館にともなう運営の効率性と機能にふさわしい最上のサービス環境を提供するため、2011 年 8 月から「国立世宗図書館・建設推進タスクフォース」を構成し運営しています。タスクフォースでは世宗図書館設立の工程を管理監督する一方、この図書館の蔵書構成の拡充および図書館サービス方案、国立中央図書館からの移管資料の保存管理および地域図書館から移管した資料の共同保存管理戦略、政策情報ポータル構築およびサービス戦略、IT インフラ構築など、運営の細部について計画中です。

世宗図書館における蔵書構成の拡充計画としては、政府・公共機関・研究機関・大学などと連係して行政政策および科学技術分野の国内外の資料を年間 19 万冊ずつ、2030 年までに 360 万冊を確保する計画です。また、歴史・地理・文化など、地域情報資料についての調査研究および関連資料を収集する計画です。世宗図書館は、この図書館で収集した蔵書とともに国立中央図書館が収集したオンライン資料を合わせて専門政策情報の提供およびオーダーメイド型サービスを提供する計画です。また、相互貸借等を通して国内外の資

料への幅広いアクセス・ポイントを提供する計画です。

一方、世宗図書館は 2006 年から国立中央図書館が自主的に構築した政策情報 DB 7 万件（海外資料 2 万 6 千件以上を含む）と他機関と連携した 65 万 7 千件以上の情報政策コンテンツ（目録、ウェブ文書など）をサービスしている政策情報ポータル（policy.dlibrary.net）のシステム機能改善およびリンク収集データの品質を改善し、利便性を確保する計画です。政策情報コンテンツの主な内容は次のとおりです。

- ① 国内外の主な政策情報の最新資料
 - － 国内： 新刊の政府刊行物の紹介および表紙、目次の提供
 - － 国外： 米国、英国、カナダ、日本、中国政府機関および国際機構の原文情報提供
- ② 国立文書記録管理庁（NARA）等など、外国の政府機関と海外の図書館、研究機関、個人より収集した韓国関連の資料（ネイバーでブログ・サービス、2009.12.14 開設）
- ③ 政策情報の道案内： 随時変化する現行の法律情報および最新情報サイトの提供
- ④ 北東アジア関連の専門情報紹介
- ⑤ 政策情報源の紹介
 - － 国内外の政府機関、国際機構および国際会議情報源の提供
 - － 政府機関・資料室の紹介、ウィキペディア（Wikipedia）型情報検索のノウハウおよび政策用語辞典提供
 - － 国の主要政策およびグローバル・イシューについての目録提供
- ⑥ 大韓民国政府の 100 大政課題と関連する国立中央図書館の所蔵資料および海外オンライン・デジタル資料を収集・選別し、目録と原文のサービス
- ⑦ 大韓民国政府官庁の大統領業務報告資料など

その他、世宗図書館は住民のための図書館サービスおよび文化体験の機会も提供します。また、世宗市に設置される 22 のマウル（村）図書館に対しては運営システムの開発普及、職員教育等を通じて世宗市のマウル図書館活性化のためのアドバイザーの役割を果たしていくこととなります。

Ⅲ. 今後の課題

以上、国立中央図書館の現状について簡単に申し上げました。これと関連し、今後の課題について述べます。

近年、知識情報サービスの保存媒体と利用環境は急速に変化し、利用者は図書館に直接来ずともいつでもどこでも自由に世界のあらゆる知識情報にアクセス・利用する方向へ進み、また、その要求水準は次第に進化しています。これは、図書館の利用者がだんだん減

っている世界的な傾向とも一脈相通じるといえます。したがって、知識情報の適時収集・保存とともに、世界で生産されるすべての図書館資料に対するアクセス・ポイントをより一層簡便に提供し、ウェブ環境で直接利用できるようにシステムを改善していく必要があります。このためには出版社と著作権者の理解と協調が絶対的に必要です。オンライン資料およびデジタルファイル（障害者用資料製作のために提供）納本は制度を施行してから3年ほど経ちましたが、未だに出版社と著作権者には本人の経済的利益を侵害するという認識およびデジタルファイル流出への不信感が残っています。したがって、納本に対する十分な経済的補償とともに国家文献の保存と伝承という時代を超えた価値に対する共通の理解を模索して進むべき時と考えます。

スタートしたばかりの国立障害者図書館が障害者の図書館サービス・コントロールタワーとなるためには、まず国内外の代替資料の製作・収集を強化し、モバイルでもアクセスできるようにせねばなりません。また、代替資料の製作・検収のための指針を開発して公共図書館および障害者図書館に普及していかねばなりません。これに併せて、代替資料の類型別編目技術を確立する必要があります。同時に、体系的な図書館サービスのための職員および利用者への教育が必要です。

また、100才時代、グローバル時代を迎え、インターネット環境によりかえって情報へのアクセス弱者となった障害者、高齢者、多文化家庭のための図書館サービスについても一緒に悩み、その解決策を模索していかねばならない時点だと思えます。

これら全ては韓国の国立中央図書館だけでなく、世界中のあらゆる図書館が当面している課題だと考えます。これは個別の図書館で解決できることではないでしょう。いまこそ図書館間のグローバルな協力はより一層切実だといえます。世界中の図書館が一緒に協力し、多様なノウハウと経験を共有して、ともに解決していくべきと思えます。

過去15年間、両国の国立図書館は業務交流を通じて、時代ごとに当面する課題を解決するため、経験を分かち合うとともに悩みつつお互いの成長を助けてきました。今回の業務交流においてもグローバル時代に適した図書館サービス実現のため、国家代表図書館の役割と今後の努力について、この場におられる方々とともに議論する大切な時間になりたいと思えます。